

令和 5 年 4 月 27 日
山形労働局労働基準部監督課

「令和 3 年の労働条件に関する相談及び申告受理状況を公表します」
の訂正について

標記について、下記のとおり誤りがありました。
利用者の方々にはご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

記

【訂正箇所】

「令和 3 年の労働条件に関する相談及び申告受理状況を公表します」の記の
2 (1) 本文及び表「申告受理件数の推移」、同 (2) 本文及び表「申告の内容
(令和元～3年)」、(3) 本文及び表「業種別の申告件数 (令和元～3年)」の一
部に誤りがありましたので、別紙のとおり訂正いたしました。

【連絡先】

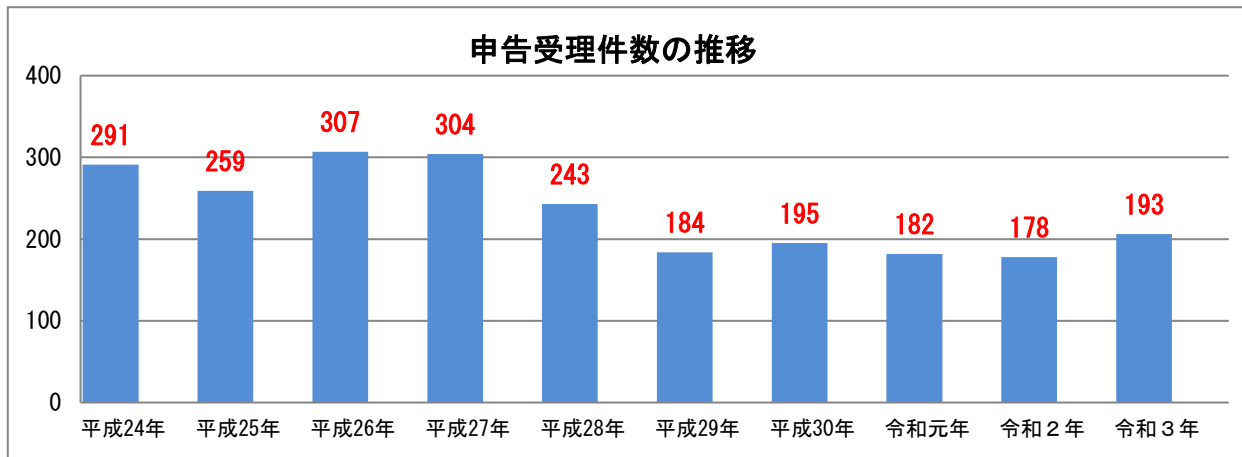
山形労働局労働基準部監督課
電話：023-624-8222

※本文の訂正箇所は見え消し（赤字）部分です。表は訂正後のものを掲載しております。

2 申告の状況

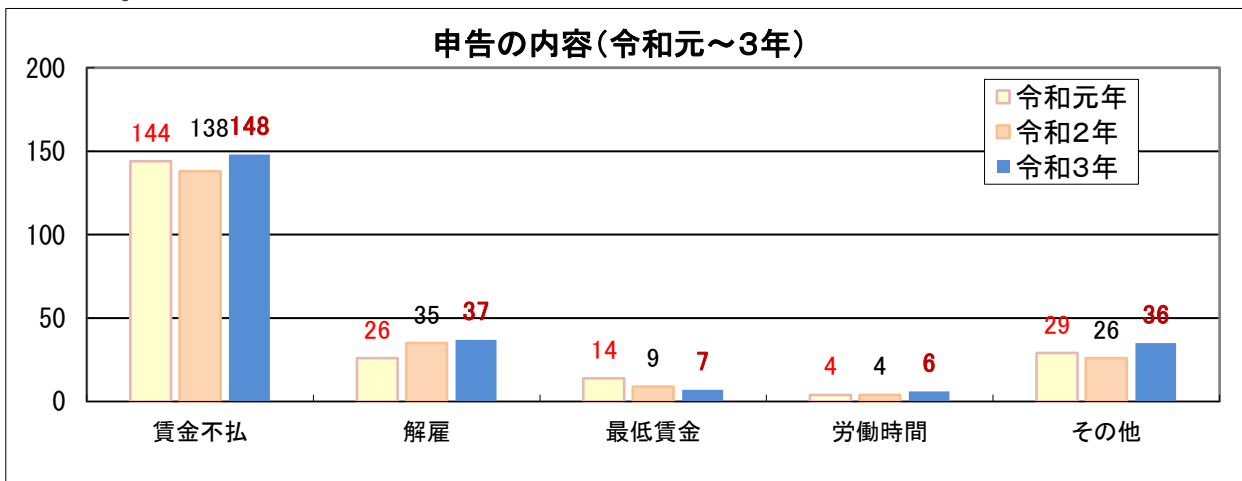
(1) 申告受理件数

令和3年に、労働条件が労働基準法、最低賃金法等に違反するとして、労働者が県内の各労働基準監督署に対し事業主を行政指導するよう求めた申告件数は206193件で、前年より2815件、15.77.8%の増加となった。



(2) 申告の内容

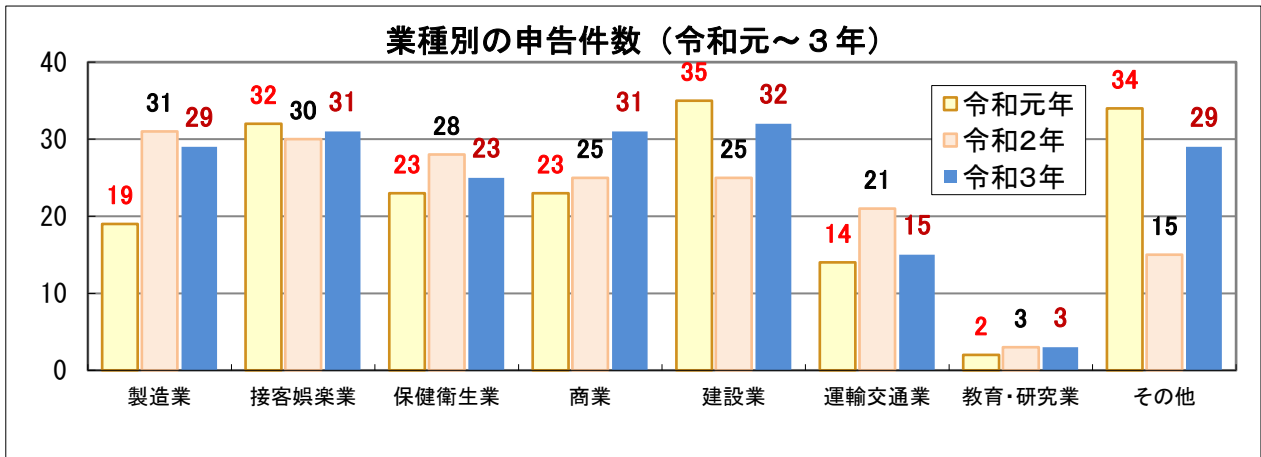
令和3年における申告の内容は、賃金不払に関するものが148件（前年比10件の増加、総数*の63.563.2%）、解雇に関するものが37件（前年比2件の増加、総数の15.915.8%）などであった。



※総数は233234件。1件の申告で複数の内容を受理した事案もあるため、申告受理件数とは一致しない。

(3) 業種別の申告件数

令和3年の業種別の申告件数は、建設業の3632件（前年比117件の増加、総数*の17.516.6%）、が最も多かった。次いで、接客娯楽業の3231件（前年比21件の増加、総数の15.516.1%）と商業の3231件（前年比74件の増加、総数の15.516.1%）、製造業の29件（前年比2件の減少、総数の14.115.0%）、保健衛生業の2223件（前年比65件の減少、総数の10.711.9%）が続いている。



※総数は 206193 件。